

【 パブリックコメント実施要領 】

(仮称) 教育福祉総合センター建設工事基本設計 (案) に係る意見募集

1 意見募集の対象

昭島市では、つつじが丘南小学校の跡地に、市民の交流の場と市民の様々な課題解決を支援する生涯学習の知の拠点となる「(仮称) 教育福祉総合センター」を整備いたします。

整備にあたり、平成 24 年 3 月に策定した「昭島市社会教育複合施設建設計画基本方針・基本計画」を踏襲しつつ、施設担当課からの要望や全 3 回にわたり実施しました市民ワークショップの意見要望を参考にして、本施設の建設工事の概略を決める「(仮称) 教育福祉総合センター建設工事基本設計 (案)」を作成いたしましたので、この設計内容に関し、広く市民の皆様のご意見を募集いたします。

2 募集期間

平成 28 年 4 月 1 日 (金) から平成 28 年 5 月 2 日 (月) 午後 5 時まで (必着)

※郵送による場合は 5 月 2 日 (月) の消印有効

3 資料の入手方法

「(仮称) 教育福祉総合センター建設工事基本設計 (案)」は、次の方法で入手・閲覧することができます。

(1) インターネットによる閲覧・ダウンロード

昭島市公式ホームページ (パブリックコメント)

<http://www.city.akishima.lg.jp>

(2) 窓口での配布・閲覧

次の窓口で配布します。また、閲覧することもできます (休館中の施設を除く)。

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| ◇市役所 1 階総合案内カウンター | ◇あいぽっく (保健福祉センター) |
| ◇市役所 5 階教育福祉総合センター建設室 | ◇各高齢者福祉センター |
| ◇市役所 1 階子ども子育て支援課 | ◇環境コミュニケーションセンター |
| ◇市役所 2 階子ども育成課・指導課・社会教育課 | ◇水道部 |
| ◇市役所 3 階企画政策課 | ◇各市立会館 |
| ◇東部出張所 | ◇総合スポーツセンター |
| ◇市民交流センター | ◇市民図書館 |
| ◇松原町コミュニティセンター | ◇KOTORI ホール (市民会館)・公民館 |
| ◇勤労商工市民センター | |

(3) 郵送での送付

郵送による送付を希望される方は、切手 140 円分を貼付した返信用封筒 (A 4 サイズの冊子が入るものに、住所、氏名、郵便番号を明記) を同封のうえ、下記まで送付してください。

送付先 〒196-8511 昭島市田中町一丁目 17 番 1 号

昭島市教育委員会事務局生涯学習部教育福祉総合センター建設室 宛

4 意見の提出方法

次のいずれかの方法で意見書を提出してください。意見書の様式は、この要領の最後に添付してあります。(※添付した様式を直接使用しなくても、様式の内容を項目順にすべて記載していただければ、意見を提出する方の作成したものでかまいません。) なお、意見書の不備など意見書を提出いただいた方に連絡が必要な場合もあります。意見の提出者の連絡先に関する事項「氏名 (企業・団体の場合は名称)、住所及び電話番号」は、明記してい

ただきますようお願いいたします。

(1) 持参

- ① 意見書の様式に従い、A4サイズで意見書を作成し、直接提出先に持参してください。
- ② 提出先 昭島市教育委員会事務局生涯学習部教育福祉総合センター建設室
(市役所5階2番窓口)

(2) 郵送

- ① 意見書の様式に従い、A4サイズで意見書を作成し、封書で送付してください。
なお、封筒に朱書きで「(仮称)教育福祉総合センター建設工事基本設計(案)に係る意見」と記載してください。
- ② 郵送先
〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号
昭島市教育委員会事務局生涯学習部教育福祉総合センター建設室 宛

(3) ファクシミリ

- ① 意見書の様式に従い、A4サイズで意見書を作成し、送信してください。
- ② 送信先 ファクシミリ番号 : 042-541-4336

(4) 電子メール

- ① 意見書の様式に従い、テキスト形式で送信してください。URLへの直接リンクによるご意見はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。なお、電子メールの件名は「(仮称)教育福祉総合センター建設工事基本設計(案)に係る意見」としてください。また、氏名、住所及び連絡先は必ず本文中に記載してください。
- ② 送信先 電子メールアドレス : kyouikufukushi@city.akishima.lg.jp

※電話でのご意見はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

5 注意事項

- (1) 意見書は、A4サイズで作成してください。
- (2) 意見書は、日本語で作成してください。
- (3) 提出いただいたご意見については、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめご承知おきください。
- (4) 募集期間内に到着しなかったもの及び下記のいずれかに該当するものについては、無効とします。
 - ① 個人や特定の団体を誹謗中傷するもの
 - ② 個人や特定の団体の財産又はプライバシーを侵害するもの
 - ③ 個人や特定の団体の著作権を侵害するもの
 - ④ 公序良俗に反するもの
 - ⑤ 営業活動等営利を目的としたもの
- (5) ご提出いただきましたご意見に対する個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

6 問い合わせ先

昭島市教育委員会事務局生涯学習部教育福祉総合センター建設室
電話番号 042-544-5111 内線 2582

ご意見